

児童発達支援自己評価表

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月19日

事業所名 高島市カンガルー教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	11	1	児童一人当たりの床面積2.47㎡以上を満たしている(定員10人)	今後も児の様子に合わせながら、臨機応変に部屋を区切るなど、環境設置の工夫します
	2 職員の配置数は適切であるか	6	5	・児童との1対1の関わりを大切にしている ・人手が要る場合は、声を掛け合って協力している	・配置基準は満たしているが、今後も専門性を活かし、きめ細やかな対応に努めます ・仕事量は多く、改善策を検討します
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	2	・絵カード等を用いた表示やバリアフリー化がなされている ・掲示板は、目につきやすい位置にある ・活動の流れは、ホワイトボードを利用し可視化し、必要な情報だけを提示するなど分かりやすいよう改善した	・登園後の身の回りの始末をするのに、わかりやすい空間、取組みやすい構造などを検討します ・安全性や利便性に配慮した工夫を出来るだけ行い、分かりやすい生活空間になるようにします
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	12	0	・動線線上に障害物がなく動きやすい ・感染症対策(空気清浄機の配置、定期的な換気、おもちゃや共有部分の消毒等)に努めている ・児の状況に応じてクールダウン出来る部屋を設置した	・個室化など利用児にとってよりよい環境設定を今後も検討します ・清潔保持や衛生保持、適温調整に心掛け、心地よく安全に過ごせるよう努めます
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	4	・チーム会議を頻回にし、職員全体の意見を反映させながら取り組みを進めている	・個々ではできていても全体で共通認識できていないように思います。また、会議や振り返りの時間を持っているものの、見直しをして改善に至るまで行かない事項もあるため、時間や場面を工夫していきます
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	12	0	・保護者への個別面談を行なった ・独自のアンケートを実施し改善に繋げている	保護者評価や事業所独自アンケート・保護者面談や日々の懇談時の意見などにより保護者の意向を的確に把握し、業務改善に努めます
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11	0	教室たより、ホームページへの公開	引き続き、事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果と改善の内容は、「カンガルー教室だより」とホームページ、事業所内掲示板で公開します
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	4	年1回発達支援関係会議を開催し、事業実績・結果・評価について報告しているが事業所評価結果に基づくものではない	既存の会議を活用し、第3者を含めた評価会議の開催を進めます
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	12	0	県や機関が実施している研修会に参加している オンライン研修を積極的に活用している	・職員の資質向上のため、様々な分野の研修に積極的に参加できるよう、研修の機会を確保し、受講後に職員間で共有する機会を設けます

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	11	1	児発管・心理士・指導員によってアセスメントを行う機会を持ち、個別支援計画に反映させている	保護者懇談、発達相談、保育所訪問など様々な場面からアセスメントを適切に行い、ニーズを適切に把握し、計画の作成・見直しを行います
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	3	独自アセスメントツールを作成し、それをもとに指導員が児の状況など分析している	職員が効果的に使用していくことができるようツールの検証を行っています
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	4	身体の育ち、人との関わり、言葉の育ち、気持ちの育ち、生活習慣の育ちに関する具体的な目標や支援内容をより明確に記載できるようにしています	ガイドラインの項目に沿って支援計画に具体的に支援内容を記載できるようにしていきます
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	12	0	日々支援計画に沿って支援を行っており、それに即して記録を行っている	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	11	1	クラス活動については年度当初に方針会議を実施し指導員で意見を出し合いプログラムを作成しています。	今後も職員の意見を反映させながら方針や活動プログラムの検討を行います
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11	1	児が馴染みやすいよう一定期間は同じものを楽しめるようにしているが、その中でも変化をつける工夫をしている。児の状況に合わせたプログラムを検討し取り入れている	柔軟な活動プログラムを設定できるよう、他事業所の視察など研修し職員間で検討していきます
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	11	1		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	12	0	朝礼後のミーティングで当日の支援内容や役割分担を確認している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	12	0	毎回クラスカンファレンスにおいて振り返りをし、職員で共有をしている	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	12	0	職員は支援中にもメモ帳を所持し、細やかな記録を取るようになっている	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	12	0	定期的にモニタリングを実施し、支援開始3ヵ月後に中間評価会議を行い、必要に応じて支援計画を変更しています		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	12	0	児童発達支援管理員（みなし児発管）と児の担当者が参画している	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	12	0	保健師や保育園等関係機関と連携を行っている	より良い連携体制の構築に向け関係機関と話し合いながら進めていきます。今後は他の児童発達支援事業所との連携構築を進めていく必要があります
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9	1	保健師、市内の保育園、幼稚園、こども園などの関係機関、訪問看護等と連携し支援に努めている訪問看護ステーションと契約締結し児の支援を行っている	他機関との連携の充実化を進めていきます
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	9	1	保護者の同意を得ながら連絡を取り支援につなげている	効果的な医療機関連携の構築を図ります
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11	1	・必要時、園訪問するなど情報共有している ・保護者の希望により計画のコピーを渡している ・終了児については保育所や保健師など引継ぎ会の実施している	必要時、適切な情報共有ができる体制づくりに関して幼児保育課などと協議しながら進めます
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	3	児童発達支援センターの総合相談機能を生かし、必要時情報共有を図っている	必要時、適切な情報共有ができる体制づくりに関して教育委員会などと協議しながら進めます
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	2	・滋賀県障害児地域療育連絡協議会に加入し他機関と連携したり研修を受けている ・滋賀県立小児保健医療センターから専門職派遣を受け、助言を得ている	・滋賀県障害児地域療育連絡協議会に加入し、今後も他の事業所との情報交換を行います ・今後も滋賀県立小児保健医療センターから専門職派遣を受け、助言を得ます
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3	9	並行通園する児童が多く在籍されている。事業所として交流の機会はない	
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9	3	自立支援協議会や子育て会議に積極的に出席している	民間児童発達支援事業所が増えてきており、基幹センターや障がい福祉課と連携し、新たな連絡会の開催を検討します

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	12	0	療育の一部として毎回療育後に担当と保護者との懇談をプログラム化している	・毎回懇談時に支援計画を手元に置き、保護者と共通理解できるようにします ・発達相談等の機会に、心理士・療育指導員、保健師、在籍園の関係者で共通理解ができるようにします
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	6	・心理士などによる保護者同士の話し合いや学習会を行っている。	・ペアレント・トレーニングなど保護者支援の充実化を図ります
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	1	見学时やオリエンテーションで説明し、不明な点については個別対応している	個別に書面や口頭等での丁寧な説明を行います
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11	1	児童発達支援管理責任者と療育担当から「児童発達支援計画」の説明を保護者に行い、同意を得て支援を実施している	保護者からは、「保護者の意向や思いを反映できている」と評価されているため、今後も適切に実施します
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	12	0	相談内容に応じて他の機関と連携し支援を行っている	保護者の気持ちに寄り添い、適宜関係機関と連携し必要な支援を行います
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	5	・親の会はあるが保護者同士のつながりづくりなど効果的に機能していない ・保護者学習会で教室を終了された保護者からの体験や思いを聞く機会を設定している	保護者同士が交流する機会や場について効果的に実施できるよう保護者の意見も聞きながら検討します
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	1	所内の専門職が協力して解決方法を検討し、適切に対応している	保護者からの相談や申し入れについては、センター内で協議し迅速に対応します
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12	0	年4回 教室たよりを発行している	カンガルーだより」の発行を継続し、活動概要や行事予定の発信だけでなく、実施している様々なアンケート結果の開示や、保護者の思いや意見などを掲載します またホームページも積極的に活用するようにします
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	11	1	高島市情報セキュリティポリシーを遵守し個人情報の保護に努めている	定期的に研修会を持つなど理解促進と注意喚起に努めます
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11	1	写真や絵カードの活用、身振り・手振り・手話など、子どもに合わせた方法を用いて、意思疎通や情報伝達の工夫を行っている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	7	社会福祉協議会と連携し、地域住民の集まりにかけ、エールの周知や障害や発達に関する理解促進の講座や支援を行った	保護者の意向を大切にしながら、地域との交流方法については今後も継続し、地域の理解促進につなげていきます
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	3	防犯訓練を警察署の協力のもと実施した。防犯マニュアルの作成を進めている	各種マニュアルの早急の策定と周知を図ります
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	12	0	毎月、地震・火災に対する訓練を中心に行っている 年に1回消防本部の協力を得ながら訓練を行っている	消防本部の協力を得ながら今後も訓練を実施します。BCPをもとに訓練などを行い、災害時対応に備えます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	10	2	保護者から提出された「おたずね用紙」にて把握し、直接保護者からも確認している	保護者から提出された「おたずね用紙」にて把握し、直接保護者からの確認も行います
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	3	食事の提供はしていないが、食物アレルギーやその他の疾患についても職員間で共有している	保護者から提出された「おたずね用紙」にて把握し、直接保護者からの確認も行い、必要に応じて医師からの指示書に基づく対応をします
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	5	口頭で報告し、即座に対応をしている	ヒヤリハットの研修を行い理解につなげ、日々意識できるようにします。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	2	虐待防止に向けた研修会を、基幹センターの協力のもと実施した	・毎年度のはじまりなど効果的な研修の機会を確保し適切に実施します
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	6	日々のカンファレンス時に振り返るなど、ケースの状況に応じて話し合っている	身体拘束についての研修の機会を定期的に持ち、事例検討しつつ職員の対応力強化に努めます。また組織的な方針を決定し、保護者に対し説明を行い個別支援計画に記載します。